

市民の皆さま、いつも温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。このたび、米原市選出の滋賀県議会議員として、初めての県政レポートを発行させていただき運びとなりました。これもひとえに、皆さまの日頃からのご理解とご協力のおかげと深く感謝申し上げます。

本レポートでは、県政の現状や課題、私自身が取り組んでいる政策や活動の成果についてお伝えするとともに、皆さまの声を県政に反映させるための一助となれぱと考えております。引き続き、地域の発展と住みよい社会の実現に向けて全力で取り組んでまいります。今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

ホームページ
を作りました。



ホームページ



伊吹山の災害と復旧について

Q 南側斜面对策に要する期間について、どのくらいを想定しているのか、伺う。

A 森林保全課、自然環境保全課 答弁 伊吹山の災害と復旧についての5点の質問についてお答えをいたします。

まず、1点目の対策に要する期間についてでございますが、伊吹山の南側斜面につきましては、土質や気候、標高などの条件が非常に厳しい場所でございます。

8合目から上の斜面につきましては、森林にすることが難しい反面、希少な植物が生育する場所であり、草本（そうぼん）を中心とした植生回復に取り組む方針であるため、少なくとも5年の事業期間を想定しているところでございます。

8合目から5合目付近につきましては、低木の育成が可能な環境であるため、森林へと導くことを目指しまして、樹木が生育できる植生基盤を造成しつつ、植生の導入を進めていく方針であるため、概ね10年の期間が必要になると見積もっているところでございます。

Q 取組期間をもう少し短縮することはできないか。

A 森林保全課、自然環境保全課 答弁 先ほどもご説明させていただきましたように、伊吹山の南側斜面は植物にとって生育が困難であるということ、そして現場で作業をする人にとっても厳しい場所であること、殆どが人力による作業でございまして、世界有数の豪雪地帯であり冬季は作業がなかなかできないこと、このようなことを考えますと、現時点におきましては概ね10年という期間を想定しているところでございます。

しかしながら、今後、作業を進める中で、作業の効率化や進捗を図っていくなど、可能な限り早期完了に向けた努力を行ってまいりたいと考えてございます。



Q 現在保安林に指定されていない区域の対策について、県の見解を伺う。

A 森林保全課 答弁 2点目の保安林に指定されていない区域の土砂災害対策についてでございます。

伊吹山の南側斜面につきましては、江戸時代中頃には農耕用の草刈り場としていた記録がございます。また、戦後には乳牛等の放牧地として利用されてまいりました。昭和31年(1956年)からは、スキー場のゲレンデとして利用され、平成20年(2008年)まで多くの人々に親しまれてまいりました。このような過去の土地利用の経過から、議員ご指摘のとおり、伊吹山南側斜面には保安林でない区域が存在してございます。

この区域も、激しい浸食を受けているということは承知してございますが、対策を講じるにあたりましては、スキー場利用のために保安林を解除してきたことなど、これまでの伊吹山の利用形態を整理・分析したうえで、将来の利用計画の策定や市と県の役割分担を考えて進めていく必要があると思っております。

Q 県は、市や地元と協議の場を持つ必要があると思うが如何か。

A 森林保全課 答弁 議員ご指摘のように、市や地元と協議の場を持ち、丁寧な議論を重ねていくということは非常に重要であると考えてございます。

特に、保安林に指定されていない区域の対策の在り方については、合同プロジェクトチームに加えて、地元自治会も構成員として参画してございます「伊吹山を守る自然再生協議会」、この場を通じまして、ご意見を伺いながら、丁寧に検討を行ってまいりたいと考えてございます。

Q 対策プランを合同プロジェクトチームの枠組みで取り組まれているが、米原市とも十分に協議して対応を進められたいが、県の考えを伺う。

A 自然環境保全課 答弁 3点目の市との十分な協議についてでございますが、まず、合同プロジェクトチームは、伊吹山の保全対策につきまして、県と市がそれぞ

れの事業内容を共有し、相互に調整を図り、円滑かつ効果的に事業を推進していくために設置したものでございます。

とりわけ、今年7月の土砂災害の発災以降、7月と9月の2回、会議を開催いたしまして、今後の伊吹山保全対策の方向性を調整・確認してきたところでございます。

そのほか、会議以外でも、市の意向や要望を十分に踏まえながら、担当者間でも協議も重ねてまいったところでございます。

引き続き、県と市でしっかり意思疎通を図りながら、連携して取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

Q NPOや地域のボランティア団体における取組や地元企業からの寄付金といった植生復元に向けた動きを県もサポートするべきではないか。

A 森林保全課、自然環境保全課 答弁 4点目の植生復元に向けた民間の動きへのサポートについてでございますが、これまでの伊吹山の甚大な被害を受けて、民間による支援の動きが広がってきてございまして、このことは大変ありがたいことだと認識してございます。

こうした動きに応じまして、市では、ふるさと納税やクラウドファンディングに取り組まれているほか、県でも、昨年11月に、税制優遇措置がある滋賀応援寄附制度におきまして、新たに伊吹山保全に関するメニューを設けたところでございます。

また、伊吹山では、県、市、地元、保全活動団体等で構成いたします、「伊吹山を守る自然再生協議会」におきまして、企業等からの寄付も活用しつつ、シカの植生防護柵の維持管理等の取組を行ってございまして、同時に、これら企業等が保全活動に参画いただく場にもなっております。

こうした仕組みや活動の場を積極的に周知し、さらなる民間の協力を呼び込み、みんなで一緒に伊吹山の保全再生に向け、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

Q 様々な主体による植生復元の動きを継続的なものとしていくため、県として、伊吹山の重要性を発信しながら取組を進めていくべきではないか。

A 自然環境保全課 答弁 伊吹山でございますが、県における生物多様性の象徴であると思っております。山頂のお花畑は国の天然記念物に指定されているなど、国民的な資産として保全し、将来に引き継ぐべき貴重な山であると考えてございます。

このように多様な動植物に富んで、貴重な自然環境を有する伊吹山の保全再生に向けて、その価値を発信するとともに、将来目指すべき伊吹山の姿をお示していくことにより、企業をはじめとする民間の協力をさらに得ながら、市とも連携の上、一丸となって、多くの人々を惹きつける魅力あふれる山となるよう全力で取り組んでまいりたいと、いうふうに考えてございます。



Q 伊吹山のニホンジカ対策の進捗状況について伺う。

A 自然環境保全課 答弁 5点目のニホンジカ対策でございます。米原市では、3合目までの「箱わな」や「囲いわな」に加え、昨年度から5合目でドロップネットによる捕獲を行っております。今年度はドロップネットを3合目および6合目に追加いたしまして、捕獲の強化を図っているところでございます。その効果もございまして、伊吹山における今年度の捕獲実績は、11月末時点で258頭と、これまでで最も多い捕獲数となっているところでございます。

県では、米原市への捕獲に係る補助に加えて、国からの技術的助言を得たうえで、伊吹山で活動する「鳥獣被害対策実施隊」に対しまして、専門家による技術支援を行っており、計6回の実地研修により、捕獲の強化につなげているところでございます。

また、生息状況調査につきましては、7月にセンサーカメラを設置し、現在は画像データを分析しているところでございます。

今後、この調査結果を米原市と共有いたしまして、互いに連携しながら捕獲効率の向上に役立ててまいりたいというふうに考えているところでございます。

TOPICS 子ども県議会開催！

12月25日に子ども県議会が開催されました。県内の小学4年生から中学3年生の子ども議員40名が約半年間に渡り、体験活動や議会勉強会を通し、自らの意見や提言を県議会の議場で知事をはじめ関係部局に質問をされました。当市・米原からも子ども県議会議員が選出され、立派に質問、提案をされました。



11月定例会議予算付け

- 補助治山事業 207,308千円
伊吹地区の土砂流出対策として、治山施設の設置
- 伊吹山保全等対策事業 40,000千円
植生復元にかかる工事

チームしが県議団

会派ニュース

NEWS
#41
2025.1

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目 1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者 / 今江政彦 編集責任者 / 河井昭成



新しい一年が始まりました。人口減少、日本経済の活力の低下、なかなか進まない地方創生、私たちの社会の問題は長きにわたり解決にいたっていません。国の動きを待つのではなく、県においても、問題解決につながる「良い政策」を行うことが求められます。県民の皆さんに暮らしが豊かになったと感じていただけるよう、「良い政策」を実行すべく、チームしが県議団として、県議会の真摯で丁寧な議論をリードしていく決意です。引き続きのご支援をお願いいたします。

チームしが県議団 一同



12月11日、知事に新年度予算についての提言を行いました。

11月定例会議 代表質問

かわい昭成 議員が質問しました

令和7年度予算について

Q インフレ基調という経済状況を踏まえ、どのように予算編成を行うのか？

A 知事 予算編成作業においても、各事業費の積算に当たっては、最新の単価や実勢価格を適切に用いるなど、近年、例のなかった物価高騰や賃上げの動向に留意している。
また、本県経済の現状は、事業者の投資意欲は旺盛であり、生産性向上や新事業展開などに取り組む事業者は多く、持続的な賃上げにつなげる重要な時期にある。そのため、国の経済対策に呼応して準備を進めている補正予算も組み合わせながら、県民生活や地域経済を下支えし、賃金と物価の好循環となるよう本県経済の持続的な発展につながる施策の展開に意を用いていく。

国スポ・障スポ大会について

Q 令和7年開催の国スポ・障スポ県民の認知度は？

A 知事 令和6年2月に実施した「滋賀県スポーツ実施状況調査」での大会認知度は国スポが 44.9%、障スポが 31.6%。大会開催まで1年を切り、多くの県民に大会に参加いただくためには、なお一層の認知度向上が必要。先月 16 日には平和堂 HATOスタジアムにおいて大会開催1年前イベントを実施し、3,000 人を超える参加があった。今後も、節目などの機を捉えた広報啓発を効果的に展開し、周知はもとより、県民の大会への関心をより高めたい。



◆SAGA2024 国スポの開会式の様子

Q 障スポ大会を児童生徒が観戦することは共生社会の形成へ有意義と考えるが？

市町では、自ら開催する国スポ競技での小中学生の観戦を予定しており、県では、特別支援学校をはじめとする県立学校を中心に障スポ競技の観戦を呼び掛けている。
子どもたちが、障スポ競技を観戦することは、勇気や感動のみならず、互いの個性や多様性を尊重することを学ぶなど、共生社会の形成に有意義なものと認識している。今後、積極的な情報提供を行い、市町を通じてより多くの小中学生に障スポ競技を観戦してもらえるよう呼び掛けると同時に、必要な調整等、市町とともに行いたい。

医療福祉拠点について

Q 医療福祉拠点整備の現時点での県の負担総額の見込みおよび財源は？

A 知事 県の負担総額は、(仮称)第二大津合同庁舎の施設整備費約 55 億円、人材養成機関の整備費支援、旧教育会館の解体経費を含め、合計 68 億円程度。50 年間の収入見込みは、合同庁舎の使用料が 34 億円、土地貸付料が 6 億円、合計 40 億円程度。地方交付税措置のある起債も活用予定。

Q 50 年先までの大学運営は可能か？ また県内他大学への影響等は？

A 知事 50 年先の大学運営の見通しは難しいが、県で作成した 2050 年度までの需給見通しでは、看護職、歯科衛生士の需要は供給を上回る見込み。県外の看護系養成機関への進学状況や法人の経営努力から、運営の安定性は確保されと考える。県内の進学先増加による既存大学への影響を考慮し、県全体で人材確保の調整を行う。

Q 今後の民間活力導入の可能性について

A 知事 (仮称)第二合同庁舎や人材養成機関設置場所、残りの土地の民間活用は、建築コストや採算性の課題があるため難しいと認識。しかし、パスポートセンターや大学が立地すれば人通りが増加し、民間活用の可能性も探る。

Q 医療福祉拠点の一体的整備の方向性について

A 知事 (仮称)第二大津合同庁舎の整備、大学の事業者募集と、状況が整ったものから進めてきた。県庁西側の一団の土地で医療福祉拠点を一体的に整備するという大きな考え方は変わらない。



comment

平成 27 年時点での医療福祉拠点の整備の内容は、医療福祉センター、人材養成機関、賑わい施設の3つの機能を備えた 16,000 m²の床面積の建物を、民間活力により「一体的に整備」し、民間事業収益で賄うというものでした。

整備予定地に含まれる教育会館の取り扱いに時間を要している中で、コロナ禍による状況の変化や医療福祉関係団体が入居している厚生会館の老朽化への対応が必要となり、「一体的に整備」としながら、医療福祉センター機能を(仮称)第二大津合同庁舎として公費約 55 億円で「分離して」整備し、入居団体の使用料収入、残りの敷地を活用した事業用定期借地権収入、等で財政負担を軽減する計画に変更されました。

その後、2024 年の市場調査で事業者から、建設費高騰の影響等から賑わい施設に係る財政支援や敷地面積の縮小、令和 9 年 4 月の大学供用開始が工期的に難しいなどの意見が出され、人材養成を切り離して募集しています。



◆県庁から見た医療福祉拠点の予定地（教育会館、体育文化館「武徳殿」などの跡地）

チームしが県議団から
意見書
「実効性ある学校の働き方改革および長時間労働の是正を求める意見書」を提出し **可決**

学校現場では、教員希望者の減少、病気休職者や早期退職者の増加によって教員が不足しています。子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしかねない状況は看過できません。子どもたち一人ひとりの豊かな学びを保障することに主眼をおいた「実効性ある学校の働き方改革および長時間労働の是正を求める意見書」を提出し、全会一致で可決しました。

11月定例会議の代表質問の項目

- ☒ 令和7年度予算について
 - ☐ 職員の人材確保とその環境について
- ☒ 国スポ・障スポ大会について
 - ☐ MLGsの進捗状況について
- ☒ 医療福祉拠点について
 - ☐ 社会福祉法人グローによる指定管理について
 - ☐ 子ども基本条例について
 - ☐ カスタマー・ハラスメントについて
 - ☐ 賃上げについて
 - ☐ 本県の米政策について
 - ☐ 不登校対策について
 - ☐ 闇バイトおよび防犯対策について

河井議員 質問

【滋賀県議会公式サイト】 滋賀県議会録画放映

動画も 観るべし

答弁

